



# ニュースレター

## ニュースレターの発刊に当たって

栃木県合同輸血療法委員会は、「県内における血液製剤の安全かつ適正な使用を目指し、もって輸血療法の向上を目的とする」として、平成19年度に発足いたしました。

これまでの主な活動として、医療機関における血液製剤の使用状況の把握、「輸血療法の引き」の作成のほか、講演会の開催等を行って参りました。

この度、より多くの医療機関の皆様へ、県内の血液製剤適正使用状況等を知っていただき、適正使用のより一層の推進を図るため、「栃木県合同輸血療法委員会ニュースレター」の発刊を開始することになりました。

皆様方には、引き続き、血液製剤の適正使用に御協力をお願いします。

## 令和6年度栃木県合同輸血療法委員会 開催報告

今回の委員会は、令和2年度の書面開催以来、4年ぶりの開催となりました。13名の委員に御出席いただき、以下の内容について協議いたしました。委員長には、白石悟委員（一般社団法人栃木県医師会）が選出されました。

**日 時** 令和6(2024)年12月24日(火) 15:00～16:00

**協議方法** WEB会議

**出 席** 委員13名(委員代理含む)、事務局等8名

**議事内容**

- (1) 合同輸血療法委員会について
- (2) 本県の献血及び血液製剤の供給・使用状況について
- (3) 今後の合同輸血療法委員会の活動の方向性について
- (4) 各病院における適正使用に関する課題や取組等に関する意見交換

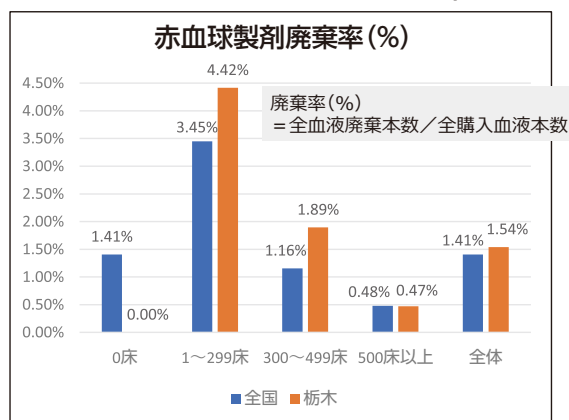


日本輸血・細胞治療学会が毎年実施している調査結果から、本県の赤血球製剤廃棄率が全国平均よりも高いこと等が判明しました。赤血球製剤は、令和5年に有効期間が21日間から28日間に延長されたため、その効果等は今後の調査で示されます。

廃棄率が減少しない場合には、合同輸血療法委員会として対策を考える必要があるのではないかという意見が出ました。

今後の委員会の活動の方向性として、本ニュースレターの発行、災害時マニュアルの作成、血液製剤廃棄率減少のための対策の検討等を行っていくことになりました。

2023年度血液製剤使用実態調査  
(日本輸血・細胞治療学会)

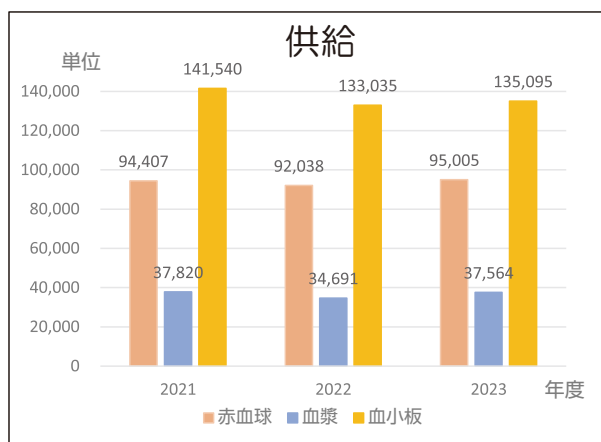
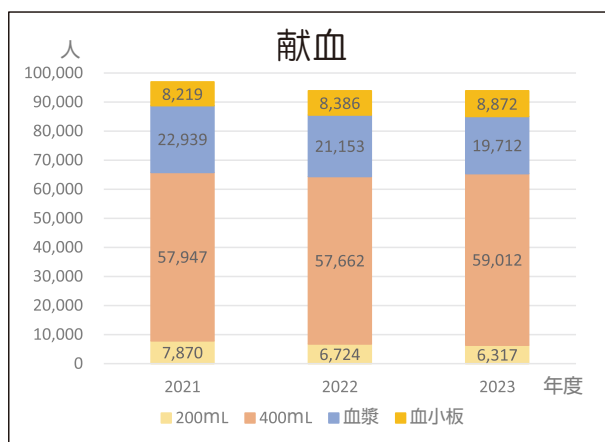


有効期間延長前(21日)

# 栃木県赤十字血液センターからのお知らせ



## 1 本県の献血・供給の概要(過去3年)



本県の年度間献血者数及び供給量です。過去3年を比較するとほぼ横ばいとなっております。本県では毎年約10万人近くの献血者に御協力をいただいております。医療機関の皆様におかれましては、有限で貴重な輸血用血液製剤の一層の適正使用に御協力をお願いいたします。



## 2 輸血用血液製剤の供給について

**定期便** 血液センターを毎日定時に出発する便。

**午前(10:00発)と午後(14:00発)の2便体制**となります。

**緊急便** 緊急走行で血液を配送します。患者の容態が一刻を争う場合に要請してください。

**臨時便** 定期便、緊急便以外の臨時の配送。

限られた人員、資源で輸血用血液製剤の配送を行っております。**臨時便が増えると、緊急時の配送に支障が出るおそれがあります。**引き続き安定した配送が行えるよう、**定期便利用の御協力をお願いいたします。**



## 3 災害時の供給について

災害時にも輸血用血液製剤を供給する体制をとっております。具体的には、巡回供給や配送人員の確保、複数の発注手段の確保などです。万が一、電話がつかない場合は、群馬県赤十字血液センター学術情報・供給課(TEL027-221-2555)に連絡をお願いします。現在、栃木県合同輸血療法委員会と協力しながら災害マニュアルを作成しており、より一層の安定供給に努めて参ります。

**発行** 栃木県合同輸血療法委員会

**お問合せ** 栃木県保健福祉部医薬・生活衛生課 **TEL:028-623-3119**

栃木県赤十字血液センター 学術情報・供給課 **TEL:028-678-3101**